

(参考) ヒアリングにおいて確認したい事項  
(日本電信電話株式会社)

事前に委員から頂いた事項を事業者等に送付したものを。

No	分類	確認したい事項
1	「サービス卸」の提供に当たっての考え方	サービス卸の顧客として、どういう企業・業種を想定しているか。また、それによって、通信市場にどのような影響が出ると思うか。イノベーションの促進、新市場開拓が期待できるか。
2		「サービス卸」は、NTT 傘下の各社の役割分担の組み替えが主眼なのか、または、これによって FTTH をより安価に販売することが主眼なのか、あるいは、これら以外の考慮によるものか。
3		NTT ドコモとNTT 東西の間でセット割引を行うことは、想定しているか。これが今回の卸サービスの狙いではないか。
4		消費者にとってのメリットについて、価格以外のメリットがあるのか。
5		卸サービスは、長年アイデアを温められてきたものと聞いているが、このタイミングで実施するのは、何か理由があるのか。
6	「サービス卸」の料金等の内容	以下の事項について、お示ししていただきたい。 提供予定時期 提供地域(全国展開か、地域限定か、IRU 地域も対象か) 提供サービス(現在提供しているメニューのいずれに該当するサービスを提供するのか。また、ひかり電話等のオプションも提供するのか) ネットワーク構成(他事業者が利用する設備の範囲を明示)
7		サービス卸の提供条件について、料金以外で「接続」と異なるものはないものがあるか。
8		料金その他の提供条件は相対で決めるのか。
9		サービス卸のメニューおよび料金設定についてどう考えているか。接続料金、ユーザー料金との関係はどうか。1ユーザー単位で料金が設定されるのか。
10		いわゆる「バルク割」は採用されるのか。
11		設定される卸料金の大きさによっては、競争事業者やNTT 東西に与える影響が大きいと想定される。低い卸料金では競争事業者から顧客を大きく奪うことになる。また、NTT 東西の現在の顧客が卸先の事業者へ乗り換えることになり、NTT 東西自身の収入を減らすことになる。一方、NTT 東西は販売促進費を軽減できることになる。こう考えると、卸料金は現在の接続料よりそう大きくないと考えるが、どうか。

12		グループ内取引における優遇に対して競合会社から懸念が表明されているが、それに対してはどのように受け止めているか。公平性を担保するためにどのような措置が必要と考えるか。
13	「サービス卸」に関する公平性・透明性の在り方	契約の透明性・公平性の観点から、新たな卸に関する規制をもうけることに対してどう考えられるか。
14		卸役務の透明性・公平性を担保するための方法として、どのような規律であれば過負荷にならないか。
15		「サービス卸」は、「公平」に提供とされているが、この「公平」は外部から見える形で担保されるのか。
16		卸約款を、公開する、非公開を条件に総務省には開示する、一切開示しない、これらが考えられるが、このうちどれを想定されているか。
17	「接続」と「卸役務」の関係	サービスの多様性を担保するために、接続とサービス卸、一芯単位貸しとユーザー単位貸しではどのような違いが出ると考えるか。
18		卸を採用している国では、卸事業者が小売り料金や質まで規定するので、料金、スピードで多様性が失われている(BTの例などで知られている。)。そこで、多様性を持たせるため、接続での「分岐貸し」を検討することは可能か。
19	分岐単位接続料の設定に関する考	サービス卸でユーザー単位の料金設定を行う場合、接続においても1ユーザー単位の料金設定は可能であるか。仮に不可能である場合、その理由は何か。
20	え方	従来は、1芯あたりの接続料金の値下げ、エントリーメニューの導入、区画統合などによって、設備利用率の向上や新規参入の促進が期待されてきたが、その効果についてはどう考えているか。また、サービス卸は新規参入を促す効果、設備の利用率を高める効果が高いと考えているか。
21	その他	サービス卸事業の健全な発展のために、どのような制度的措置が必要と考えているか。
22		競争事業者が卸サービスに関する要望書を総務省に提出しているが、これに対する、御社のコメント、反論はあるか。